

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2016 年 3 月 31 日に取扱い（サービス）を終了した、ガステックサービス株式会社発行の前払式支払手段について、下記のとおり残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願い致します。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者
サーラエナジー株式会社

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

PRIME [プライム (5,000 円、10,000 円、20,000 円) 磁気型]

① ガステックサービス株式会社セルフ豊川北給油所発行の給油プリペイドカード

給油所住所：愛知県豊川市一宮町豊 7 1

② ガステックサービス株式会社セルフ静岡小黒給油所発行の給油プリペイドカード

給油所住所：静岡市駿河区豊田 1 - 1 - 1

3. 払戻しの申出期間

2020 年 6 月 16 日（火）9 時から 2020 年 9 月 30 日（水）17 時まで

4. お申出の方法及び払戻しの方法

上記、前払式支払手段の保有者は、次の方法にてお申出下さいますようお願い致します。
期間内にご住所・お名前・お電話番号・振込先口座の名義、銀行名及び支店名、口座番号を明記したメモを同封の上、PRIME（プライム）を弊社へ簡易書留郵便にてご郵送いただきます。（当日消印有効）後日、額面残高額にご負担いただいた郵便代金を加えた金額をご指定の銀行口座へ払戻しいたします。銀行振込手数料は弊社負担です。

5. 期限内にお申出されない場合

前払式支払手段の保有者は、払戻し期間内にお申出がない場合は、本公告による払戻しの手続きから除斥されますのでご注意ください。

6. 払戻しのお問い合わせ・送付先

サーラエナジー株式会社 石油事業推進部 サービスステーショングループ

住所：〒441-8021 愛知県豊橋市白河町 100 番地

電話：0532-34-3477

受付時間：午前 9 時より午後 5 時まで（但し土・日・祝日を除く）

以上